

平成26年 第3回定例会

苫小牧港管理組合議会会議録

平成26年10月31日開催

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

平成26年 第3回定例会
苫小牧港管理組合議会

平成26年10月31日（金曜日） 午後1時43分開会

○本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報告第1号及び第2号について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第1号））

報告第2号 公営企業に係る資金不足比率について

日程第5 議案第1号から第4号について

議案第1号 平成25年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について

議案第2号 平成26年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第2号）について

議案第3号 平成26年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第4号 財産の譲渡について

日程第6 一般質問

○出席議員（10人）

1番	池田謙次君	6番	田村龍治君
2番	沖田清志君	7番	矢農誠君
3番	川畑悟君	8番	渡辺満君
4番	神戸典臣君	9番	小山征三君
5番	木村司君	10番	遠藤連君

○説明員出席者

管 理 者	岩倉博文君
専任副管理者	柏葉導徳君
副 管 理 者	中野裕隆君
総 務 部 長	平田利明君
施 設 部 長	尾崎精一君
総合政策室長	佐藤直生君

企 画 振 興 課 長	浅 井 孝 人 君
総 務 課 長	高 木 浩 君
業 務 課 長	松 原 敏 行 君
計 画 課 長	平 山 雅 樹 君
施 設 課 長	上 野 真 二 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	越 野 直 樹 君
総 務 課 長 補 佐	木 澤 直 子 君
業 務 課 長 補 佐	三 田 弘 志 君
施 設 課 長 補 佐	猪 狩 康 博 君

監 査 委 員	飴 谷 長 藏 君
監 査 委 員	谷 本 誠 治 君
監 査 委 員 事 務 局 長	戸 村 真 規 君
監 査 委 員 事 務 局 主 幹	桐 木 賢 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	高 木 浩 君
庶 務 係 長	木 澤 直 子 君
議 事 係 長	猿 田 秀 一 君
書 記	田 村 慎 一 君
書 記	鈴 木 裕 君

○開会

○議長（遠藤 連君） これより、本日をもって招集されました平成26年第3回定例会を開会いたします。

○開議

○議長（遠藤 連君） それでは、本日の会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○議長（遠藤 連君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、川畑 悟君及び神戸典臣君を指名いたします。

○会期の決定

○議長（遠藤 連君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第3「諸般の報告」を行います。

監査委員より、平成26年度7月から9月までの現金出納検査の結果及び平成26年度定期監査及び財政援助団体等監査の結果の報告がありました。

既に配付しております諸般の報告に報告書の写しがございますので、ご覧ください。

○報告第1号 平成26年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について

○議長（遠藤 連君） 日程第4、報告第1号「平成26年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について」承認を求めることについてを議題といたします。
説明を求めます。

総務部長、平田利明君。

○総務部長（平田利明君） 報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

この報告第1号につきましては、本来議会で御審議をいただく案件でございますが、諸般の事

情により、平成２６年９月３０日、地方自治法第１７９条第１項の規定により、専決処分したものでございます。

これは、平成２６年９月、平成２５年度の消費税及び地方消費税の確定申告の際に判明いたしました西港分の消費税及び地方消費税の支払いに伴う予算の不足による増加更正でございます。

お手元に配付しております議案等の３ページ、専決処分の平成２６年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算書をご覧ください。

平成２５年度の消費税及び地方消費税の確定申告における納付額を支払う際に、予算の不足が生じたため、４８６万２，０００円を補正するものでございます。

平成２６年に支出いたします平成２５年度の消費税及び地方消費税の予算については、平成２６年度の予算編成時に西港分と東港分に分けて計算をいたしまして、課税売上となる使用料及び手数料等と課税仕入れとなる港湾建設費等の整備費を差し引きしまして支払いするか、あるいは還付されるか決まるものでございます。

西港分の消費税については、当初整備費が使用料収入を上回ることから、還付されるものとして予算額を計上しておりませんでした。最終的に港湾建設費が減額になったことから、西港分の４８６万２，０００円の納付が必要となったため、増額の補正を行うものでございます。

その財源といたしましては、本年度の西港公債費の利子におきまして、前年度の西港起債事業費が減額されたことに伴い、余剰が生じたことから、不足分の財源とするものでございます。

以上、地方自治法第１７４条第３項の規定により御報告申し上げます。

御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御質問がなければ、本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決定いたしました。

○報告第２号 公営企業に係る資金不足比率について

○議長（遠藤 連君） 日程第４、報告第２号「公営企業に係る資金不足比率について」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、平田利明君。

○総務部長（平田利明君） 報告第２号「公営企業に係る資金不足比率について」について御説明申し上げます。

お手元に配付しております議案等の１３ページと１５ページをご覧ください。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、平成25年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計の決算に基づく資金不足比率について報告するものでございます。

資金不足比率は、決算年度に係る資金不足額の規模に対する比率をあらわす指標であり、当該比率が資金不足比率基準である20%以上になった場合は、経営健全化計画を定めることとなっております。

港湾整備事業特別会計につきましては、歳出額が歳入額を上回るような資金不足を生じていないため、資金不足比率は算出されておられません。

以上、公営企業に係る資金不足比率について、17ページにあります監査委員の審査意見を付して御報告申し上げます。

○議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御質問がなければ、本件は終了いたします。

○議案第1号 平成25年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第5、議案第1号「平成25年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者（柏葉導徳君） 議案第1号「平成25年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定」につきまして、御説明申し上げます。

お手元に配付しております議案等の21ページをご覧ください。

これは、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の審査意見をつけて、議会の認定に付するものであります。

それでは、別冊1の平成25年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算書により御説明申し上げます。

初めに、一般会計でございますが、1ページをご覧ください。

歳入決算額は52億441万1,659円、歳出決算額は50億7,401万224円で、歳入歳出の差引残額は1億3,040万1,435円となっております。翌年度へ繰り越しするものでございます。

16ページをご覧ください。

一般会計の歳入合計につきましては、当初52億8,637万3,000円で予算編成いたしました。その後3回の補正を行い、総額326万1,000円増額し、前年度からの繰越事業費繰越財源であります2億719万1,000円を加え、最終予算額は54億9,682万5,

０００円となっております。

なお、収入済額５２億４４１万１，６５９円となっており、収入未済についてはございません。
続きまして、２４ページをご覧ください。

一般会計の歳出合計につきましては、予算現額５４億９，６８２万５，０００円に対し、支出済額５０億７，４０１万２２４円で、繰越明許費３億１，７３７万円を除き、不用額１億５４４万４，７７６円となっております。

不用額の主なものは、委託料の残や諸支出金の残によるものでございます。

５ページをお開きください。

次に、港湾整備事業特別会計でございますが、歳入決算額は２４億３，２８３万１，３３８円、歳出決算額は２４億３，２８３万１，３３８円となっております。

３３ページをご覧ください。

特別会計の歳入合計につきましては、当初２６億９，０８０万４，０００円で予算編成いたしました。その後、年度中に１回の補正を行い、総額２億５，９３５万９，０００円を減額し、前年度からの繰越事業費繰越財源５，５６５万５，０００円を加え、最終予算額は、２４億８，７１０万円となっております。

なお、収入済額は２４億３，２８３万１，３３８円となっており、収入未済額についてはございません。

続きまして、３８ページをご覧ください。

特別会計の歳出合計についてでございますが、予算現額２４億８，７１０万円に対し、支出済額２４億３，２８３万１，３３８円、不用額５，４２６万８，６６２円となっております。

不用額の主なものは、需用費の残によるものでございます。

以上、簡単でございますが、決算の説明とさせていただきます。

監査委員からの審査意見を踏まえ、今後も財務事務の適切な運用に努めてまいりたいと考えております。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 次に、監査委員から、本決算認定の審査の結果について御報告をいただきます。

監査委員、飴谷長藏君。

○監査委員（飴谷長藏君） 平成２５年度苫小牧港管理組合一般会計及び港湾整備事業特別会計の決算につきまして、審査の概要を申し上げます。

決算審査意見書の３ページに述べておりますが、決算に関する書類の各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令の定めるところに従って作成されており、また、表示された計数は証書類と一致し、正確である

ことを認めております。

次に、各会計の予算の執行及び事務処理につきましては、別に実施した定期監査で一部改善を要するものが見受けられましたが、概ね適正かつ効率的に執行されております。

なお、各会計における決算状況及び審査意見の詳細につきましては、意見書を御参照いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第1号についてお諮りをいたします。

議案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議案第2号 平成26年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第2号）について

○議案第3号 平成26年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（遠藤 連君） 次に、議案第2号「平成26年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第2号）」について及び議案第3号「平成26年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）」については、関連する案件でありますので、一括議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者（柏葉導徳君） 議案第2号「平成26年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第2号）」及び議案第3号「平成26年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、平成26年8月28日に行われた苫小牧港管理組合第2回定例議会の報告第7号で御報告申し上げました苫小牧港東港区のガントリークレーン逸走・衝突事故の損害賠償の請求に係る和解が合意に至ったことに伴う、和解金の受け入れに係る歳入歳出の補正でございます。

和解金の受け入れにつきましては、特別会計で相手方の負担額5,901万9,000円を受け入れまして、うち弁護士費用相当分191万3,000円を除く5,710万6,000円について、一般会計の母体負担金を減額補正するものでございます。

初めに、議案第2号について御説明申し上げます。

お手元に配付しております議案等の27ページ、平成26年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算書をご覧ください。

第1条、歳入歳出をそれぞれ5,710万6,000円を減額し、51億3,674万2,000円に補正するものでございます。

平成26年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算に関する説明書により御説明申し上げます。

35ページをご覧ください。

歳入予算であります、第1款「分担金及び負担金」第2項「東港負担金」第1目「北海道苫小牧市負担金」について、5,710万6,000円を減額するものでございます。

36ページをご覧ください。

歳出予算であります、第6款「諸支出金」第2項「東港諸支出金」第1目「特別会計繰入金」で5,710万6,000円を減額するものであります。

以上、議案第2号につきまして、御説明を申し上げます。

続きまして、議案第3号について御説明申し上げます。

41ページでございますが、平成26年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算書をご覧ください。

第1条歳入歳出をそれぞれ191万3,000円を増額し、37億4,820万8,000円に補正するものでございます。

49ページをご覧ください。

平成26年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算に関する説明書により御説明申し上げます。

歳入予算でございますが、和解金の受け入れに際しまして、歳入予算で第3款「諸収入」第2項「東港諸収入」第1目「雑入」におきまして、弁償金として5,901万9,000円を増額し、うち弁護士費用相当分の191万3,000円を除く5,710万6,000円について、第2款「繰入金」第2項「東港繰入金」第1目「一般会計繰入金」を減額するものでございます。

続きまして、50ページをご覧ください。

歳出予算については、第2款「港湾管理費」第2項「東港施設管理費」第1目「施設管理費」で、当該事故に係る弁護士費用191万3,000円を増額するものでございます。

以上、議案第3号につきまして、御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第2号及び第3号についてお諮りをいたします。

議案第2号及び第3号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号及び第3号は、原案のとおり可決されました。

○議案第4号 財産の譲渡について

○議長（遠藤 連君） 次に、議案第4号「財産の譲渡について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者（柏葉導徳君） 議案第4号「財産の譲渡について」御説明申し上げます。

お手元に配付しております議案等の51ページをご覧ください。

本提案は、当管理組合が所有する苫小牧港木材振興株式会社株式4万株について、その取得費用の全額を負担した苫小牧市に無償譲渡するものでございます。

この株式取得は、昭和41年の会社設立に当たり、当管理組合が同社から出資の要請を受けたもので、同社が行う事業に公共性が認められ、また、木材に関する港湾施設を運営することから、要請に応じるべく、苫小牧市と北海道の両母体に出資金の負担をお願いしたところ、一方の北海道からは了解が得られなかったため、全額苫小牧市の負担により行ったものでございます。その後、同様に昭和43年度、45年度、46年度にも追加出資を行い、出資総額は2,000万円となりましたが、平成19年度に同社において有償減資が行われ、400万円を受領したため、現在の出資総額は1,600万円となっております。

今般、苫小牧市において、その出資金を負担した土地造成事業会計が平成26年度をもって会計閉鎖することとなり、これにより、本件出資に当たり、苫小牧市と当管理組合との間で交わした協定書の取り扱いを整理する必要性が生じ、これに伴い株式については、これまで出資を行ってきた経緯や協定書の趣旨等に鑑み、苫小牧市と協議の上、市に対して全ての株式を無償譲渡することで整理を図ることとし、今回提案させていただくことになったものでございます。

なお、苫小牧市においては、先ほど申し上げました出資の負担をめぐる北海道の立場や道に対

する市の立場等を踏まえ、株式の取得に当たり、市が負担した2,000万円のうち、1,000万円を貸付金として整理しており、現在貸付金は600万円となっているところでございます。

当管理組合が本件議案について御承認を賜りました上で、これを実行した際には、苫小牧市においては譲渡を受けた株式を貸付金の処理に充当すると伺っており、当組合としてもそのように承知しているところでございます。

以上、地方自治法第96条第1項第6号に基づき御提案申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

渡辺 満君。

○議員（渡辺 満君） それでは、財産の譲渡について、何点かお伺いしたいと思いますが、あらかじめ、私はさきの8月28日にもこの問題について取り上げさせていただきましたので、その関連も含めて今の専任副管の説明に沿って質問をしたいというふうに思います。

まず、今の議案説明で、出資を行ってきた経緯や協定書の趣旨等に鑑み、ちょっと略しますが、株式を無償譲渡することで整理を図ると述べられましたが、出資の経緯や協定の趣旨とはどういうことなのか、まず御説明をいただきたいと思います。

また、なぜそのことが株式の無償譲渡による整理に結びつくのか、そのあたりの経過、関連性を具体的に示していただきたいと思います。

次に、地方自治法上、地方公共団体が歳入とできることは現金及び証紙証券であると、これ私さきの決算委員会で、地方自治法の231条の2と、それに伴う施行令ですね。156条、このことをもって、もし歳入扱いをする場合は、現金あるいは国債等々でなければならないと、株券ではだめだというふうに規定されているわけですが、市は単に財産を取得しただけで、株券での返還は、いわゆる代物弁済ということにすぎないと、こうした予算上の措置が講じられない返還の手法は、正しいやり方だと管理組合側は判断しているのかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

また、財産の支払いの手段として使用することは、自治法上では議会議決が必要なほど慎重かつ例外的今回の措置であります。全国の例を見ても、こういう対応はされておられません。あえてこういうイレギュラーな措置をとる、その理由についてお伺いしたいというふうに思います。

それから、管理組合がみずから株を売却して、私は現金で借りたものは現金で返すということが、以前にも指摘しましたが、その現金をもって本当は双方が予算措置を講じる、これが本来の正しい整理の仕方だと思いますが、最もそういう正確あるいは明確なやり方だと思うんですが、なぜそんな手法をとらなかったのか、その理由、これまで50年間という期間中に、幾らでもその機会はあったと思いますけれども、その辺を含めてお伺いしたいと思います。

次に、管理組合が株券を市に譲渡しても、市は現在出資に対しての見直しというものを行っております。そういう点からいうと、市の行革方針から株式を持ち続けるということが、本当に適切な方法なのかなという疑問を感じます。いずれ売却して現金化する方向ではないかなと推測するわけですが、現時点で市が売却できるかどうか、いつ幾らで売却できるかは、これは未公開株ですので、不確定なところだと思いますし、当然売るとなると、取締役会の承認を得なければならないということです。こうした不確定な代物弁済で返還する側の管理組合としての返還責任、これを果たしたと言えるのかどうか、その辺についての考え方をお伺いしたいというふうに思います。

また、株の譲渡に当たって、市とはどんな協議を行ってきたのかということが、全く私たち議員には見えないと。双方が話し合いを行った経過について、本当に公開されていないわけでありませう。そういう点で、本来であれば、株ですので、評価額だとか、あるいは売却の見通し、こういったことも当然協議の対象となるべき事項だと思います。そのあたり、市の上承を得た上での株式譲渡なのか、お伺いしておきたいというふうに思います。

最後ですが、今回の土地造成会計、この返還によって管理組合は、いわゆる当初の目的である木材振興の株を市に譲る、また、譲り受けた市もいずれ株を手放すという事態になった場合、今後の木材振興株式会社へのいわゆる出資、地方自治体の関与が全くなくなると。このことによって、木材振興株式会社の経営上に影響は出ないと言えるのかどうか。もし経営への影響がないとしたら、私はこれまでどおり管理組合が出資を続けてきた意義はどこにあったのかという疑問を感じますので、そのあたり御答弁をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

総務部長、平田利明君。

○総務部長（平田利明君） 私の方から答弁をさせていただきます。

最初に、出資の経緯についての御質問がございました。

議案の説明でもございましたけれども、同社が行う事業にも公共性が認められて、木材に関する港湾施設を運営するということから、両母体に出資の負担をお願いしてきたところでございませうけれども、このうち道からは、適当ではないというふうに了解が得られなかったために、出資金の全額を市、会計といたしましては、土造会計でございませうけれども、負担いただくことになりまして、それを原資に当管理組合として出資を行ってまいりました。

なお、市においては、道の負担金相当額を長期貸付金ということで、現在600万円の残があるという状況でございます。

そういう状況もあり、また、50年の経過の中で木材を取り巻く環境も変化してきたことや、これまでの市議会での状況、更には今年度をもつての会計の閉鎖が決まりまして、市と管理組合と協議書の取り扱いを整理する必要性が生じたというのが今回の整理に至った経緯でございます。

協定に基づきまして、出資金は全額市に負担いただき、配当金が出たときは、全て市に支払っておりまして、協定の趣旨といたしましては、権利関係については、株式の最終的な権利の帰属先は市の土地造成会計にあるということと理解をしているところでございます。

株式の無償譲渡との関連に関しての御質問ございました。市と管理組合それぞれの立場がございまして、協定の趣旨等を踏まえて協議した結果、提案の方向ということでまとまったということでございます。

次に、このたびの整理についてのお尋ねがございました。

出資した当時は、市での会計処理の件はございますけれども、当管理組合におきましては、全てを負担金として受け取ってございまして、最終的な権利の帰属先は市と理解しております。市との協議結果について、今月、会社の取締役会の承認が得られましたので、今回議案提案をさせていただくこととしたわけでございます。

また、現金化についてのお尋ねがございました。

この出資につきましては、株の取得を前提としておりますので、現金でもあり、株でもあると考えておりまして、協議の結果として株をお渡しする方法となりましたので、御理解をさせていただきたいと思えます。

なお、市では、譲渡を受けた株式を貸付金の処理に充てると伺っておりますので、市において適切に処理されるものだというふうに考えているところでございます。

続きまして、当管理組合の返還責任についてのお尋ねですけれども、出資金については、全額市から負担をいただいておりますけれども、出資の負担をめぐる市や道の立場を踏まえまして、負担金以外に貸付金と処理されているものがあるということは承知しております。このような双方の会計処理の事情もありまして、市からは譲渡を受けた株式を貸付金の処理に充当して整理するというふうに伺っております。そのことについては、当管理組合としても承知をしているところでございます。

なお、譲渡後の会計処理につきましては、市が適切に行うということで承知をしているところでございます。

また、株式の売却や評価額を含めて市と協議し、市の了解を得たのかというお尋ねでございますけれども、管理組合の全ての保有株式の最終的な帰属先は、何度も言っておりますけれども市であるということは、市においても同様の認識であるということでございまして、また、協定の一方の相手である土地造成会計が閉鎖されることになりまして、整理方法を含め協議をした結果、このような全ての株を市に譲渡するというので、まとまったところでございます。

なお、株の評価額につきましては、未公開株でございますので、先ほど議員おっしゃられたように、市場価格はなくて、仮に売却しても幾らになるかはわかりかねておりますけれども、株価の算定につきましては、基本的には額面どおりというふうに考えております。

次に、木材振興株式会社の経営への影響と、当管理組合の出資意義についてのお尋ねがござい

ました。

出資から50年経過してございますけれども、その間、本当に木材を取り巻く環境が大きく変化をしまして、会社としては、企業努力をして事業を継続しており、出資意義はなくなったとまでは考えておりませんが、市の協定もあって、これまで株式を保有してきたところでございます。

このたび市に株式を無償譲渡することとしておりますけれども、このことにつきましては、今月の市の決算審査特別委員会で菊地副市長が答弁されておりましたけれども、市では、会計閉鎖もあり、協定もあって、最終的な権利の帰属先が市の土地造成会計であることから、一旦株を受ける、その後、市が株を持ち続けるべきかどうか改めて検討する、そういうふうに向っているところでございます。

譲渡後に、市が仮に売却した場合の経営の影響については、当管理組合としては、お答えする立場にはございませんので、御理解を願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

渡辺 満君。

○議員（渡辺 満君） 今の答弁を聞いていて、8月28日の答弁とほぼ同じということで、何が違うのかというと、いわゆるスタートの2,000万をめぐる原資が土地造成会計ということは共通してございますけれども、一方の管理組合は、1,000万円は借り受けていないと。しかし、市の方は長期貸付金という扱いが、今50年たっても解決されないまま今日に至っているということであります。

それで、私は先ほども1回目で質問をしましたが、自治法上、いわゆる貸付金を会計閉鎖に伴って、残っている600万円をなくしていく、いわゆる整理していく上で、総務省に問い合わせをしたところが、総務省は先ほど言ったように、231条の2、あるいは施行令の156条の歳入、これには明確に現金、小切手、国債、あるいは地方債に限るということで、株はそれには当てはまらないという、これが私がいただいた見解であります。

これを実は10月15日に、ちょうど夕方、審議をしていた。市の答弁は、その私の質問等々に関して、総務省に問い合わせをするということで、私今日まで待っておりました。ところが、いまだ総務省からは見解を、正式なる見解を得ていません。

そこで、立ち返って、この今回の議案の送付日を見てください。私が質問しているときに送付されているんですよね。ということは、管理組合の見解と市の見解は、全然整合性がとれていな

いと。しかも、総務省からの正式なる見解も得ていないまま、今回の株の譲渡というのは、本来正しい処理のあり方とは言えないのではないかというふうに私は考えるものであります。そういう点で、今回性急に株の無償譲渡という譲渡の経過も踏まえて、しっかりとした市民説明あるいは議会説明をされないままに行ったということに対しては、私は無理があるのではないかということ踏まえて、反対討論としたいと思います。

議員各位の御理解をいただきまして、反対討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 他に討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第4号についてお諮りをいたします。

議案第4号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「反対」「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 賛成多数と認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○一般質問

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第6「一般質問」の通告が木村 司君、池田謙次君、矢農誠君、渡辺 満君からありますので、順次これを許します。

木村 司君。

○議員（木村 司君） それでは、通告にしたがいまして、何点か質問させていただきたいと思っています。

まず、港湾計画の達成状況について、お聞かせいただきたいと思います。

2月の港勢報告の中で、苫小牧港は、昨年実績で、海上取扱貨物量が5年ぶりに1億トンの大台に乗り、リーマンショック以降で最も多い貨物の取り扱いを記録することができたと伺っております。また、外貿と国際フィーダーを合計したコンテナの取扱量も約24万TEUと、過去最高を記録していると伺っております。

今後も順調に貨物量を伸ばすことは、苫小牧港にとって大きな課題の一つであると思いますし、そのためにも港湾を取り巻く環境の変化にいかに対応するかが大事であると思われま

す。そこで、港湾計画についてお聞きするのですが、まず、港湾計画とは、港湾法第3条の3で規定され、取扱貨物量など港湾の能力、港湾施設の規模、配置などを定めることとなっております。私は1年前のこの秋の港議会でも、港湾戦略を具現化するためのビジョンやプランは欠かせないと指摘させていただきました。港湾計画は、まさにこのビジョンであり、プランであり、平成19年に改定されて以来、その時々

至っているものと思います。

そこで、現在の港湾計画の主な方針は、物流における国際、国内輸送ネットワーク拠点としての機能強化や交流環境における交流、観光の拠点づくりと住民参加による快適な港まちづくり、良好な港湾環境づくりや、安全で安心な信頼性の高い港湾空間の形成など、大きく3つあると聞いております。

港湾計画の年次目標は、平成30年代前半となっております。取扱貨物量の合計は1億1,180万トン、フェリーの乗降客数は105万人と想定されておりますが、これらの目標が達成されているのか、現状をどう捉えておられるのか、お聞きしたいと思います。

また、7年経過した今、港湾計画の中で位置づけられた機能や施設の何が実現したのか、残念ながら港湾計画で何が実現されていないかについて、具体的にお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、漁港区将来ビジョンの進め方についてお聞きします。

このことについても、同じく昨年の港議会で質問しております。

このビジョンについては、現在苫小牧港管理組合が主体となり、策定に向けた作業を続けていると思いますが、漁港区将来ビジョン21の進め方について、何点かお聞かせいただきます。

昨年は、漁港区のさまざまな問題が浮き彫りになり、いろんな形で漁港区に関心を集めた年となりました。漁港区そのもののあり方も議論されることとなりました。それをきっかけに港管理組合が主体となって将来ビジョン21の作成に取り組むこととなったわけであります。

そこで、現在精力的に進められているとは思いますが、策定の進捗状況はどうなっているのか、まずはお聞かせいただきたいと思います。

また、漁港区内、特にぷらっと市場など一般市民が立ち寄る場所に身障者用のトイレが1個もないという指摘もあります。このようなさまざまな市民の声をどう聞き、ビジョンに盛り込んでいこうと考えておられるのか、お聞かせください。

また、このビジョンは、災害、漁業、観光発展などの要素が盛り込まれた計画であり、地域の活性化を図るとなっております。漁港区の周辺を考えると、中央インターが完成した時点で、海に向かって直進したあたりも漁港区に含まれるところだというふうに思います。汐見通と漁港区一体の道路整備など、土地利用も念頭に入れて進めるべきと考えます。そのように、一種の土地利用の意味合いも含んでいると考えますが、そのあたりの計画の完成形の考え方、併せていつごろ完成させる予定なのか、考えをお聞かせください。

以上で、1回目を終わります。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者（柏葉導徳君） 木村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

私からは、漁港区将来ビジョンにつきまして、今後の進め方についてお答えをさせていただきます。

初めに、市民の声をどうビジョンに取り込んでいくのかというお尋ねでございますが、身障者のトイレが1ヵ所もないとの御指摘もただいまいただいたところでございますが、こうした市民からの個別の施設要望などにつきましては、漁港区の将来の利活用方針を議論する漁港区将来ビジョン21の枠組みとは別に、これまでと同様に関係者と協議し、必要となる対応を行ってまいりたいと考えております。

また、漁港区将来ビジョン21の策定に当たり、まずは漁港区に関するこれまでに寄せられております要望や諸課題について、委員会、幹事会関係者などと共有しながら進めてまいる所存でございます。

なお、漁港区将来ビジョン21で示された将来必要となる機能などについては、その後、港湾計画の改訂の前提となる苫小牧港長期構想へ反映していくこととなりますが、その策定手続きの中でもパブリックコメントを通じて、市民の御意見をいただいくこととなります。

次に、ビジョンの完成形の考え方と完成予定についてのお尋ねでございますが、漁港区将来ビジョン21では、個別の施設配置などを議論するのではなく、水産、防災、観光の3つの分野での漁港区の利活用の基本方針を定め、求められる機能をゾーニングで明示するような構想となるものと考えております。

また、漁港区将来ビジョン21の完成予定につきましては、平成27年度中の完成を目標としております。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 施設部長、尾崎精一君。

○施設部長（尾崎精一君） 木村議員の御質問にお答えさせていただきます。

私の方からは、港湾計画の達成状況と漁港区将来ビジョンの進め方についてお答えさせていただきます。

まず、港湾計画の達成状況についてのお尋ねですが、まず港湾の能力については、平成30年代前半の目標年次における取扱貨物量が1億1,180万トンの計画に対し、平成25年は1億374万トンとなっており、9割近い達成状況となっております。

一方、船舶乗降客数については、105万人の計画に対し、88万6,000人となっており、8割を超える状況となっております。

また、港湾計画で実現できたこと、実現できなかったことについては、まず港湾計画の中で、主な取り組みとして、物流、交流・環境、安全の3つの大きな方針が示されております。

物流については、外貿コンテナ埠頭の東港区中央ふ頭への移転集約と機能の強化を図るため、推進12メートルと14メートルの2バースが整備されております。

また、西港区の複合一貫輸送ターミナル機能の再編と強化のため、水深9メートルの3バースのうち1バースについては既に供用を開始し、残り2バースについても平成29年度までに供用を開始する見込みでございます。

更に、臨港交通機能の確保のため、東港区中央ふ頭幹線が今年度末に完成する予定でございます。

一方、東港区の弁天ふ頭に計画したバルクバース2バースについては、現時点で事業展開に至っておりません。

また、東港区の周文ふ頭へのRORO機能の確保については、西港区での再編状況を見据えた上で検討する課題となっております。

次に、交流・環境については、昨年3月にキラキラ公園を全面的に供用を開始し、開港50周年記念事業のメイン海上として賑わったほか、港フェスティバルやクルーズ船の寄港イベントなどに大きく役立っております。

3つ目の安全については、大規模地震における港湾機能の確保のため、東港区と西港区にそれぞれ耐震強化岸壁1バースは供用しております。

続きまして、漁港区将来ビジョン21の進め方についてお答えしたいと思います。

漁港区将来ビジョン21は、漁港区全体をより使いやすく、安全で親しまれる地区として活性化させるため、本年1月に委員会、3月に幹事会を開催し、議論を進めてまいりました。8月には関係者による漁港区の現地視察も行ったところです。

3月に行われた幹事会では、本ビジョンの進め方について多くの御意見をいただきましたが、主な意見としましては、平成20年に発足した「苫小牧港のさかなと賑わいを考える会」の中で提言された内容を検証すべきとの意見や、委員会などにもっとステークホルダーの方に参加していただいた方がよいのではないかと、の意見、更には、ビジョンの策定スケジュールについて、水産、観光、防災と、かなりの検討項目があり、1年程度で議論できるのかといったものです。

こうした意見を踏まえまして、観光や防災分野において、新たに学識経験者に委員として参画していただきつつ、漁港区の利活用の基本方針の検討を行うとともに、委員会については、ワーキンググループや幹事会を経て、今年度中にあと2回の開催を予定しております。

また、平成27年度は、社会実験を通じて、基本方針の実現性を評価しつつ、漁港区将来ビジョンを策定していくということとなっております。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 木村 司君。

○議員（木村 司君） 一通り御答弁いただきました。

順番は逆になるんですが、漁港区将来ビジョンについては、漁港区だけでなく、港を活性化させる重要なエリアの一つというふうに考えておりますので、しっかりと進めていただきたいと思います。ここについては、1点だけ確認させていただきたいと思います。

漁港区将来ビジョン21と、先ほど答弁の中でも、長期構想とか港湾計画という言葉が何回も出てきました。

そこで確認なんですが、漁港区将来ビジョン21と苫小牧港長期構想、そして苫小牧港港湾計

画の関連性について、もう少し詳しくお聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、港湾計画の達成状況についてですが、国際コンテナターミナルの集約の完了や西港区のROROターミナルの機能強化などは順調に推移しているというふうに説明がありました。今後拡張もされると。これは本当にいいことであります。

また、東西両港区に耐震強化完璧が整備され、安心・安全の機能強化などが実現しているということであります。また、反対に、東港区の周文ふ頭の拡張や弁天地区のバルクバースについては、いまだに展開してないということでありました。埠頭間道路についても、現在整備中ということで、これらのこのような現状だというふうに今御説明を受けました。

現港湾計画は、先ほども指摘しましたけれども、平成19年に策定されて7年経過したところですが、実現できた港湾機能や港湾施設はいいとして、いまだ達成できてない港湾機能や港湾施設については、引き続き実現に向け努力していただきたいというふうに思います。

一方で、昨今港湾を取り巻く環境は、さまざま変化しております。特に、今後の港湾戦略にとって重要な点も少なからずあるものと感じております。主な環境の変化の一つとしては、近年地球温暖化の影響によって、北極海の海水の減退や東アジアの経済発展を背景に、北極海航路を通じた欧州と東アジア間の新しい物流ルートが開発され、注目されているところであります。

また、苫東に進出した植物工場や西港区に立地を表明したバイオマス発電など、港湾のエリアや周辺に新たな形態の産業立地が進んでいるものと感じているところであります。

更に、東日本大震災を受け、国も国土強靱化政策の推進を挙げており、今後、石油精製施設や石油備蓄と火力発電施設を港湾背後に有する苫小牧港のエネルギー拠点としての優位性がますます高まってくると思います。そして、北海道の統計によると、平成23年度57万人だった海外からの来道者数が平成25年には115万人とほぼ倍増しており、海外から北海道への観光客の増加が著しい状況があるわけであります。

以上を捉えても、港湾の環境は大きく流動していると言えると思います。このような港湾を取り巻く環境の変化にどう対応していくのか。具体的には、港の将来を今後どう描いていくかが今後の苫小牧港の港勢拡大のため大変重要なことではないかということを経験させていただけます。

最後に、副管も昨年の港議会で、情勢変化が生じた場合に、苫小牧港長期構想の見直しを図ってまいりたいと考えているというお答えがありました。私は、こうした港湾を取り巻く環境の変化についても、柔軟かつ迅速に対応すべきであると思います。そういった意味で、現港湾計画が平成30年代前半の改定を目標としておりますが、予算をしっかりと確保して、すぐにでも港湾計画を変えていくことが必要と考えますが、管理者の考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者（柏葉導徳君） 木村議員の再度の御質問についてお答えをしたいと思います。

港湾計画の達成と今後の進め方について、まずお答えしたいと思います。先ほど御説明させていただきまして、苦小牧港におきましては、現在港湾計画の中間点を迎えたところございまして、東港区への国際コンテナターミナルの移転集約と西港区でRORO船ターミナルの再編を達成するに至っておりますが、御指摘の点、達成できなかった分につきましては、残りの港湾計画の期間の中に何としても前進できるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

一方、国際コンテナターミナルに対応いたしましたターミナル背後用地の利用促進でありますとか、集約を進めているRORO船対応ターミナル背後の土地利用の見直し、あるいは成熟した西港区の一部用地の有休化など、こうした課題でありますとか、問題を検討し、解決に向け早期に取り組む必要があるものと考えているところでもございます。

当港を取り巻く環境を見ますと、議員の御指摘のものもありますが、経済のグローバル化の面では、経済発展の著しいアジアに一層広域化しており、また東日本大震災を契機といたしまして、大規模災害に備えた安全・安心への取り組み、更には北極海航路を利用した新たな航路の可能性など大きく変化しているという点について、私どもも十分認識しているところでございます。こうしたことを踏まえまして、苦小牧港としては、新たな港湾計画の改訂に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

港湾計画の改訂、これは計画の一部変更でありますとか、軽易な変更とは異なりまして、計画を全て点検し、見直す作業となるため、長期構想の策定を含め、相当程度の期間と所要の調査費が必要となると考えているところでございます。こうしたことから、私どもとしては、まずは30年から40年先を見据えた長期構想の基礎調査に来年度から取り組むための予算確保をお願いしてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 施設部長、尾崎精一君。

○施設部長（尾崎精一君） 木村議員の質問にお答えさせていただきます。

漁港区将来ビジョン21と長期構想、港湾計画との関係性についてのお尋ねですが、漁港区将来ビジョン21については、個別の施設計画ではなく、漁港区のあるべき将来像や利活用方針などを定め、求められる機能をゾーニングでお示しするような構想となるものと考えております。

漁港区将来ビジョン21で、将来必要とされる機能を実現していくためには、まず、将来の港湾の開発や利用などの基本方針を定めた港湾計画に反映する必要がありますが、その前段として、長期的な視点からの苦小牧港全体のあるべき姿を検討する長期構想を策定する必要があります。漁港区将来ビジョン21で議論された内容については、この長期構想を策定する上で、しっかりと反映させていくものと考えております。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 以上で、木村 司君の一般質問を終了いたします。

池田謙次君。

○議員（池田謙次君） それでは、通告に従いまして、簡潔に質問させていただきます。

初めに、北極海航路について何点か、これは以前にも何点か質問しておりますので、今、木村議員からもありましたように、世界的な温暖化によって、夏場の一時とはいえ、北極海航路の開通となっております、これは世界中、特に東アジアの最北端に位置する北海道が地理的にも最も優位性が高いものと、これは周知のとおりであります。側聞するところで、年々運行も拡大をされつつあるということで、これからは更に拡大が図られ、そして大いに苫小牧がその中継拠点としてなり得る可能性が大であります。

岩倉管理者初め、多くの関係者がその実現を目指しているということも大いに評価するものでありまして、ただ、そのためには、これからの問題でありますけれども、さまざまな課題がある中で、その素朴な疑問の一つとして、まず荷役に必要な施設の整備、またバース数の拡大、2つ目には取扱貨物の拡大に尽きるかと思えます。特に欧州やロシア向けの貨物の拡大を図らなければなりません。これらの実現に向けての当面の原課の持っている現実的な対応、課題をどのように考えているのか、お聞かせを願いたいというふうに思います。

併せて、取扱貨物の拡大に向けて、ロシア、欧州での貨物のニーズ調査等をどのように考えておるのか、原課がどのように対応を考えておるのか、お聞かせを願いたいというふうに思います。

2点目でありますけれども、これも簡潔に、以前もお聞きをしましたので、前回の質問をしたときに、空コンテナ率が70%ということでございましたので、これは私たちにしても、また皆さんにしても深刻な問題かと思えます。その後、これどのように関係者の方々に働きかけをされて、そして推進をしてこられたのか、簡潔にお聞きをしたいというふうに思います。

そして、最後であります。

管理組合としてのBCPの完成時期と諸課題はどのように考えているのか。例えば災害による航路閉鎖等の際の代替輸送ルート・対策本部の体制や関係者との連携、この辺をどのように、どの程度まで煮詰まっているのか、お聞きをして、1回目としたいというふうに思います。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者（柏葉導徳君） 池田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、北極海航路につきまして、北極海航路実現に向けての対応と課題についてのお尋ねでございますが、当管理組合といたしましては、北極海航路に関するこれまでの専門家の研究や利用可能性調査によりまして、スエズ運河経由と比べ輸送距離を約4割短縮でき、輸送時間及びコストを削減できることや、講演会などを通じまして、北極海航路のメリットや本港利用の優位性について、より明らかにできたものと考えております。

また、当面の輸送対象貨物は、LNG、石炭、原油など、エネルギー関連のバラ貨物が考えら

れ、対象貨物や最終の受入港などによって必要な港湾施設の機能は異なってくるものと考えております。

更に、国際コンテナの中継基地につきましては、使用される船の大きさでありますとか、求められる機能などによって、コンテナターミナルの施設拡張の検討が必要になると考えております。

こうしたことから、当管理組合といたしましては、今後、本港を利用する場合の北極海航路輸送ネットワークの可能性等について、調査、検討を行ってまいりたいと、このように考えております。

一方、国では、北極海航路に係る官民連携協議会などにおいて、官民がそれぞれ持つ情報を共有し、北極海航路の利活用促進等について検討しており、道では北極海航路調査研究会や国際セミナーの開催を通して、北海道の優位性について検討しております。

こうしたことから、当管理組合といたしましては、国や道など関係機関と連携して、今後も苫小牧港利用の実現に向けて積極的に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

次に、取扱貨物拡大に向けての対応についてのお尋ねでございますが、苫小牧港と欧州及びロシア間の海上輸送貨物は、釜山港や京浜港などを経由するものを含めて、輸出では自動車部品や水産品など、輸入では石炭、重油などのバラ貨物のほか、製材や機械類など、さまざまな貨物が輸送されており、物流企業からは、事業環境は厳しいものの、需要は底堅いとの声もございます。

当管理組合といたしましては、これまで、国や道と連携し、北極海航路の商業運航に向けたロシアにおける現状調査に職員を参加させるなど、情報収集に努めているところでございます。

また、本年7月に設立された北海道EU協会に設立発起人として参画するなど、苫小牧港の知名度向上や交流などにも取り組むこととしております。

更に、11月にはロシア極東沿海地方において、初めてセミナーを開催するなど、今後も苫小牧港の知名度向上や利用のメリットについて積極的なポートセールスに取り組む考えでございます。

次に、空コンテナの問題につきまして、お尋ねがございました。

この空コンテナの問題についてのお尋ねですが、苫小牧港では、製紙関連など輸出のベースカーゴが低迷し、輸入が増加傾向にあることにより、空コンテナ率が増加し、近年では70%程度で推移しているのは、議員御指摘のとおりでございます。また、空コンテナは、実入りコンテナより保管料等が安価であり、保管期間が長くなることによる問題も懸念されており、コンテナターミナルの整備や運営にも影響が及んでいるところでございます。

近年、道内から国際宅配便サービスやコンテナを利用した中古品の輸出ビジネスが開始されており、また、国や道では、道産品のブランド化や小口混載貨物による輸送試験など、輸出コンテナ貨物の増加に向けた取り組みが進められております。

当管理組合といたしましても、このような取り組みと連携するとともに、関係業界からの要望に応え、空コンテナヤードや冷凍コンセントの増設などコンテナターミナルの機能向上に努める

とともに、関係企業などに対して積極的なポートセールス活動を行っているところでございます。

また、私どもも、議員御指摘の空コンテナ率が高い状況が続くことは深刻な問題であると認識しておりますが、当面、世界的にも経済成長が著しいアジア地域では、空コンテナの需要が高いことから、こうした地域に向け、いかに効率的に空コンテナを輸送するかという視点もございしますので、このような点も参考にして適切に対応してまいりたいと、このように考えてございます。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 総務部長、平田利明君。

○総務部長（平田利明君） 港湾BCPについてのお尋ねでございます。

昨年度は、災害や被害の想定、それらの想定に基づく課題の抽出などを行ってまいりました。今年度は、学識経験者や港湾関係者などによる苫小牧港港湾BCP策定協議会を設置いたしまして、今年度末をめどに策定作業を進めているところでございます。

協議会は、これまで2回開催いたしまして、復旧の優先順位、それから災害時の行動計画や連絡体制などについて検討しているところでございます。

今後は、復旧目標や復旧計画の策定などについて協議会で議論をいただくことになっておりまして、お尋ねのございました対策本部体制だとか関係者の連携についてもその中で検討して、苫小牧港港湾BCPを取りまとめていく予定でございます。

また、災害時の代替ルートについては、平成24年4月に道央圏の港湾BCPが策定をされておりまして、災害時道央圏港湾としての連携に関する協定が結ばれておりまして、道央圏港湾が総体として港湾物流を維持するということになっております。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 池田謙次君。

○議員（池田謙次君） ありがとうございます。

それでは、再度お聞きします。

副管、まず、北極海航路についてでありますけれども、先ほどおっしゃったように、私はこの話が、きのう、きょうの話ではなくて、数年前からこれ現実的に温暖化の中で氷が解けて、夏場の何ヵ月間、それが就航し始めて、それが、また年々聞いていると、どんどん増えているということですから、当然これもいろんな苫小牧においてセミナーを開催したり、皆さんも詰めているというのは、それはやっぱり当然可能性もあり、新潟だとかいろんな話もあるけれども、ぜひとも今後、この地苫小牧の中で、いろんな優位性がいっぱいあるわけですから、そういう思いの中で実際にこれから形をつくる、特にいろんな課題はあるんだけど、例えばバースの問題、例えば港湾施設とか、そういうのは実際的にどうなんですかと。今の時点で、いや思いはあるんだけど、まだまだこれからの話で、今の時点で青写真もないのかどうなのかということを、ちょっとひとつ確認したいというか、聞きたいんです。それはやはり私もそう、多くの議員さん方もこういう北極海航路というのは、話だけじゃなくて、何とか実現したいなという思いがあるも

のですから、今の時点での具体性はどうかというのがあります。あるのかなのかという。

それと、先ほど御答弁いただいたネットワークの可能性について、調査、検討を行ってまいりたいという、これ具体的に今の時点で、例えばいつごろからどういう内容のものを考えられているのかというのがあれば、ぜひお聞きをしたいというふうに思います。いいでしょうか。

それと、2つ目、ニーズですね。当然、北極海航路に行くときに、対外的にはロシアがあり、欧州があるわけですから、先ほど御答弁もありました、そういう具体的に当然調査は不可欠でありますから、例えば皆さんがこれから推進していく中で、ニーズとしてどういう内容のもの、例えばどういうことというのが考えられるのかという、青写真で結構ですから项目的に教えていただきたいというふうに思います。

それと、空コンですけれども、これ前回もやって、約70ということで、これは皆さんも大変な問題なのだと。それで、前にもいろいろな質疑の中でもありました。要は、往復荷物がなくて、持ってきて帰りが空であるという片道荷物の件でありますけれども、それが前にもありましたように、北海道が持っている財産として、農産物なり、冷凍のものがあり、今は自動車部品とかいろんなものが増えておりますけれども、このような拡充というのは実際どうなっているのかなというのはあるのです。努力によって、ある程度、それは7割が6割、5割まで縮めることで、これは2割も縮めたといったら大きな話ですから、その辺の現状と対策といいますか、ちょっと考えられることはこういうこともある。例えば前にもあったように、農産物というのは、秋口とか決められたときの一時的な集荷でありますけれども、それを苫小牧の冷凍倉庫なり、何かのことでタイムラグを起こして、ある程度、8ヵ月とか9ヶ月、約1年近いのを時期をずらして、そういう荷物として押し出していく考え方も当然あろうかというふうに、前から質疑されている内容でありますので、その点についても再度答弁いただきたいと思います。

それと、BCPでありますけれども、これ一つだけ教えてください。

例えば、先ほどの御答弁で、今年度中にほぼ完成しますよって。つまり母体である皆さんの港湾BCPが完成をすると。それとそれに付随する多くの関係者の企業さんがたくさんおりますよね。その辺の企業さんは、当然きちっとある程度のスパンの中でできていかないと、例えば防災訓練をする、何をする、連携をするといっても、受ける側の小さい零細も含めてですよ、関係企業さんがこのBCPはある程度の構想をつくっておかないと、これは全体的に回りませんよね。つまり、うちらだけのバックボーンができて、関係者もある程度できないと、先ほど言ったように、防災訓練であったり、連携のシミュレーションができないものですから、それは全体像を含めて急かすわけじゃありませんけれども、いつくらいをめどにして、そうしないと機能しませんよね、本体ができたとしても。ですから、そこが大体2年のめどで、急かすわけじゃありません、2年くらいめどの中で、関係企業さんや、それも同じくBCPを構築していくんだと、それで全体像が動き出すんだというイメージでいいのかどうか、それもちょっとお答えください。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者（柏葉導徳君） 池田議員の再度の御質問についてお答えをしたいと思います。

初めに、北極海航路に関しまして、港の具体的な施設に関連してお尋ねがございました。

先ほど御答弁申し上げた分もございますが、当面北極海航路を経由して、昨年71隻で、ことは予約拡大になるとお伺いしてございますが、試験港なり、具体の個別の可能については、生産地から消費地の近いところに運ばれているという実態がございます。

専門家のこれまでの研究の過程でお伺いたしますと、大きな船は、北極海航路ではメーンの航路には通れないじゃないかと。というのは、確かにこの北極海航路の氷は解けつつはありますけれども、現実的に通れるのは、水深12メートル内外の航路に限定されると。世界的に今いわゆるバルクの拠点として動いているのは、水深16メートルとか17メートルに向かうような、非常に巨大なタンカーなり、貨物船ということでございますので、なかなかそういう船は北極海航路では、商業運航はまだ相当先になるのではないかなと思ってございます。したがって、貨物船につきましても、コンテナ船につきましても、ある程度の中型のものということになるのかなと思ってございます。

したがって、当苫小牧港で最大の、通常のバラ貨物であれば水深14メートルでございまして、液体のものであれば、沖合のシーバース等を含めれば、10万トン、20万トンタンカーのある程度のサイズの岸壁、それからコンテナにつきましても、水深14メートルクラスまではありますので、現実的に試験運航をしているものについては、現在の施設について、相当程度受け入れが可能な部分があるのかなと。

ただ、コンテナにつきましても、専門家の研究されている中では、最終的に4,000TEU程度になるのか、8,000TEUになるのか、少し幅がございまして、仮に5,000をはるかに超えるようなコンテナ船ということになれば、現在の施設を拡大なり、拡張しなければ、現代では直ちには受け入れは難しいのかなと思いますが、その辺、具体的にどう動いていくかというのは、もう少し調査、研究が必要なのかなと思ってございます。

次に、北極海航路の輸送ネットワークの可能性に具体的にどういう調査を考えているのかといったことでございます。

これまでは、北極海航路を経由する、スエズ運河を経由する、その比較までは終わりました。今度は具体的に北極海航路で、これは今コンテナを例に申し上げますと、例えば苫小牧から北極海航路を経由して、ヨーロッパのある地点を結んだ航路を考えると。その航路の必要日数は当然距離によって変わってきますと。そうすると、月に2回の航路で行くのか、それとも3回で行くのか、結局春から夏、秋については、そのインターバルで行くと。しかし、冬の間はその船を使って、今度は冬の場合は北極海航路は通れませんので、専門家の意見では、その船、あるいは別

な代替船を使ってスエズ運河なりを考えると。そうすると、通年で夏の間と冬の間を組み合わせ、て航路を考えていく必要があるのではないかという御意見がございました。こういう点を含めて、私ども少し研究を進めてまいりたい。そして、具体的な提案を先方の方、ヨーロッパ側の港の方とも率直に意見交換をしてまいりたいと考えているところでございます。

それから次に、貨物のニーズ等についてのお尋ねがございました。

先ほど御答弁申し上げましたとおり、大変事業環境は厳しいというのが、現実的なニーズについては厳しいものがあると。しかし、ロシア側、もしくはヨーロッパ側については、今後なお潜在的な需要があると、その程度でございまして、我々も御指摘の点もありますので、もう少し具体的なところを調査することを考えてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただければというところでございます。

それから、次に空コンテナの問題についてお尋ねがございました。

近年、確かに70%ほどの空コンテナ率でございまして、実は平成12、3年ごろも空コン率70%の時代が少しございました。その時代も、先ほど申し上げた製紙関連のベースカーゴはあったんですが、やはり輸出と輸入のバランスが少し悪くなったときに空コンテナ率が上がってきているという状況がございます。

それから、リーマンショックの直前まで、製紙関連の貨物は非常に右肩上がりが増えてきてはいるんですけれども、このときには、ある程度輸出貨物数が増えましたので、空コンテナ率が50%台まで下がってきたという動きはございます。

先ほど申し上げました近年では、製紙関連が非常に当時20万トンから30万トン台後半まで増えたものが、現在10万トンを切っているということがあって、結果的に空コンテナ率が上がってきていると。一方では、輸入の実入りのコンテナが非常に急速に円高の影響もあって増えているということもあって、動いているんですが、若干、今円安に振れている部分もありますので、この辺のところはどのように動いていくのか、見きわめの必要もあると思いますし、議員御指摘のとおり、道内、農水産品のブランド化でありますとか、具体的には漁連さん、農協さん、ホクレンさんが輸出に向けた働きかけもやっておられるというところもありますので、そういった荷主のニーズもお伺いながら積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 総務部長、平田利明君。

○総務部長（平田利明君） 各関係機関のBCP策定期間についてのお尋ねでございます。

大規模災害で港湾機能が被災した場合は、苫小牧港を利用する各関係機関がお互いに連携することによりまして、港湾機能の維持及び早期復旧が図られるというふうに考えておりますので、議員が御指摘のように、各関係機関がすぐに動いていただかないと港湾全体のBCPが動かないというところでございます。このたびの協議会におきまして、各関係機関のBCPについては、

今現在作業をしております港湾BCPの策定後、5年以内に策定をいただくということで協議をしているところでございます。

○議長（遠藤 連君） 以上で、池田謙次君の一般質問を終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、午後3時15分を予定しております。

午後3時03分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（遠藤 連君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

神戸典臣君より、所用のため退席するとの通知がありましたので、御報告をいたします。

このため、会議録署名議員を神戸典臣君から木村 司君へ変更をいたします。

一般質問の続行であります。

矢農 誠君。

○議員（矢農 誠君） それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

端的に質問させていただきたいと思います。

まず、秦皇島港との友好港締結30周年についてということで、1985年に友好港を締結されてから来年で30年ということでございます。一つの区切りかなというふうに思っておりますけれども、何か記念行事は行わないのか、また、この検討はどのように行っていくのかというのを伺いをしたいと思います。

また、過去10周年、20周年、これは何をやったのかというのを併せて伺いをしたいと思います。

市の友好都市について、友好都市10周年については、市民訪問団を出したりですとか、市民を巻き込んだ取り組みというのがあったかなというふうに思いますけれども、こういったものもあっていいのかなというふうに思うわけですが、これについて伺いをしたいというふうに思います。

続いて、ICT化についてでございます。

職員用パソコンについてですけれども、2月の第1回定例会の中で、サポートが4月に切れるWindows XPのパソコンの更新について取り上げました。年度内に更新台数の精査を行って、そのまま使う場合もネットワークには接続をしないという方針が示されたわけでありまして。新年度から切れるのに、4月から切れるのに、2月時点でまだ台数を精査しているというのは遅すぎるというような指摘もさせていただいたわけですが、この精査の結果がどのようになったのか、管理組合内のパソコン84台あるわけですが、このうち20台を当時Windows XPが占めておりました。この台数がどのように変更になったのか、伺いをしたいと思います。

います。

それと、管理組合のパソコンは、基本的にはもうリナックスのシンクライアントという形になっております。Windows XPは、それに対応できなかったソフトを入れるときに使うというような中身になっていると思います。つまりWindows XPの台数が、イコール職員が2台パソコンを持って作業をしているという体制になっているかなというふうな認識をしているんですけれども、多くの職員が2台のパソコンを持って業務を行うと、こういった体制が解消されたのか、これについてもお伺いをしたいと思います。

それと、公衆無線LANについてお伺いをしたいと思います。

観光地だとか多くの人が集まる場所に、インターネットの無線回線、無線LANを設置する取り組みということで、全国的に進んでおります。パソコンネットですとかタブレット端末による観光情報の発信などに活用されるということでございます。

今回、友好訪問ということで、秦皇島港の方に訪問させていただいて中国に行きましたけれども、その際にやはり回線が非常に悪いということで、無線LANのWi-Fiがあるスポットというのは大変有用だということを改めて感じたわけでございます。

特に海外から来られる方はもちろん、国内の人ももちろんですけれども、人が集まる場所には、そういったものがあつた方が間違いなくメリットにもなりますし、人を呼びたいのであればなおのこと、そういったものをつけてはどうかというふうに考えているわけですが、観光客の利便性、また、船員だとか業務用で無線LANを使用するとき、こういった有用性について、管理組合としてどのように認識をされているのか、改めてお伺いをしたいと思います。

それと、2月、前回取り上げさせていただいたときに、キラキラ公園の設置検討を進めるといった答弁がありました。新庁舎移転時を目標に検討を進めるという旨の答弁があつたかというふうに認識をしておりますけれども、その後の検討状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

続いて、苫小牧港BCPについてです。

池田議員が質問されておりましたので、それを踏まえてお伺いをさせていただきたいと思うんですが、昨年11月定例会の一般質問の中で、食料などの備蓄品について、各事業者が備蓄すべきものを、それぞれの組織ごとのBCPで見込んでいただくということでありました。各事業者分の食料だとか、あと観光客などといった方々の備蓄を見込む予定はないというような形で話が あつたのかなというふうに認識をしております。

26年度に立ち上がるBCP協議会の中で、各事業者はどの程度用意しているのかと確認を行って対応を検討していくというような答弁も併せてされたという認識をしておりますけれども、現時点で、実際立ち上がって2回議論がされているわけですが、どのような状況になっているのか、備蓄に関する現状を、他事業者等の把握も含めてどのような状況になっているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それと、苫小牧港管理組合BCPについてお伺いしたいのですけれども、訓練について、昨年11月の第3回定例会における答弁の中で、来年度から、これまで行ってきた訓練を、BCPに盛り込んだ訓練として実施してまいりたいと考えているという答弁がありました。非常時にBCPが有効に機能するためには、BCPを絡めた訓練を行うというのは非常に重要なというふうに認識をしております。当時指摘させていただいた時点では、苫小牧港管理組合BCPは、改定がされていなかったというか、訓練がそもそも苫小牧港管理組合BCPには掲載されていなかったわけですが、議会等には改定されたという報告はないわけですが、こういった改定は行ったのか、いつ行うのか、また、BCPに基づく訓練は、今年度いつ行うのか、御答弁されておりましたので、いつ行うのかということをお示しいただきたいと思います。

また、庁舎移転に伴って、管理組合BCPを見直す必要があるという答弁もされておりました。これについても、どのようなスケジュールで見直すのか、お示しいただきたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者（柏葉導徳君） 矢農議員の質問にお答えをさせていただきます。

初めに、秦皇島港との友好港締結30周年に関連して、お尋ねがございました。

初めに、10周年、20周年で、どのような記念事業を行ったのかというお尋ねでございますが、いずれの年も秦皇島港の皆様を苫小牧港にお迎えしておりますが、平成7年8月の10周年では、訪問団の歓迎式及び民間交流団体との共催での歓迎会を開催したほか、港公園にある友好記念樹の育樹式を行い、また、秦皇島港からの記念品としていただいております兵馬俑の贈呈式を市の博物館で行っております。

また、20周年におきましては、平成18年2月と冬の季節でございましたので、育樹式はしておりませんが、10周年と同様に訪問団の歓迎式と歓迎会を開催したところでございます。

次に、市民を巻き込んだ取り組みについてのお尋ねがございました。

秦皇島港との交流がきっかけとなりまして、その後、平成10年に秦皇島市と苫小牧市が友好都市の締結、平成19年に秦皇島港口病院と苫小牧市立病院が友好病院の締結、平成21年に秦皇島市実験中学と苫小牧西高校が姉妹校の締結を行うなどの幅広い分野での交流に発展しており、相互の友好の輪が着実に広がってきているものと受けとめております。

更に、民間団体の交流も行われてきておりますことから、双方の市民レベルでの友好交流が来年も引き続き多くの分野で行われるよう期待するとともに、私どもも引き続き民間交流団体と連携して取り組んでまいりたいと、このように考えているところでございます。

次に、港湾BCPについてのお尋ねでございますが、各事業者の備蓄品の検討状況についてに関連してお尋ねがございました。

各事業者の備蓄品につきましては、各関係機関のBCPの中で検討いただく事項であると考え

ておりますが、今年度設置いたしました苫小牧港港湾BCP策定協議会において、各関係機関のBCPの取り扱いについて議論をしていただいておりますが、今のところ、個別のBCPについては、全体のこの協議会の中では検討しないという方向が今示されているところでございます。

このため、私どもとしては、協議会を進める中で、各関係機関のBCPの策定については、当管理組合BCPを参考事例としてお示しいたしまして、それぞれの事業者が食料などの備蓄品を含めまして、適正に検討されていくよう取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 総務部長、平田利明君。

○総務部長（平田利明君） 引き続き、管理組合のBCPの改定と訓練についてのお尋ねにお答えいたします。

改定につきましては、ことしの1月に避難場所を変更したり、また、御指摘のございました新たな訓練実施についての項目を盛り込んだところでございます。

また、訓練につきましては、今年度はこれまで情報の伝達訓練だとか、ネットワークの復旧訓練を実施しておりまして、今後、津波・地震避難訓練、それから非常時の参集訓練などを実施する予定であります。

あと、新しい庁舎移転に伴います管理組合BCPの見直しについてのお尋ねでございますけれども、庁舎移転に伴いまして、例えば避難経路だとか、それからパトロールの経路などについて見直しが必要となりますので、これについては見直し作業を進めて、移転までに全て見直し作業を進めることで、作業を進めているところでございます。

次に、ICT化でございます。

パソコンの使用状況についてのお尋ねがございました。Windowsのパソコンの使用台数につきましては、2月時点のその後の精査の結果、全体で15台、Windowsが必要ということになりましたので、Windows7のパソコンに切り換えております。

したがいまして、WindowsXPのパソコンにつきましては、サポート期限切れまでに20台全てを撤去いたしました。また、職員が2台のパソコンを併用しているということについての御質問がございましたけれども、これに2台のパソコンの併用することにつきましては、現在全て解消をされているところでございます。

続きまして、無線LANの有用性についてのお尋ねがございましたけれども、例えば苫小牧港でございますと、年間70万人の乗客がある西港区の開発フェリーターミナルビルでは、既に公共無線LANサービスが提供されています。このように、年間を通して多くの乗降客などが、人が集まる場所における無線LANサービスは、本当に有用であるというふうに考えております。

あと、外航船につきまして、ほとんどインターネット環境は備えているということをお聞きしておりますけれども、ただ、一部の船員がそのような環境下になく、利用ができない状況にあるということも伺っておりますので、今後その利用状況やニーズの把握に努めてまいりたいという

ふうに思っています。

また、業務用につきましては、無線LANを使用している事業者もございますけれども、基本的に各事業者で必要な通信手段を確保していただくということで考えております。

それと、キラキラ公園の無線LAN導入の検討状況についてのお尋ねがございました。

当管理組合では、本年度、ほかの港の導入状況の調査だとか、運用に係る費用試算などを行って検討を進めてまいりました。

他港の事例では、例えば外国客船の着岸するターミナルですとか、イベント時に臨時的に設置されている事例はございましたけれども、屋外の施設に常設されている事例は今のところ、これまで見当たりませんでした。

また、キラキラ公園への導入を想定して運用に係る費用の算出などを行ってまいりましたけれども、キラキラ公園を訪れる外国人観光客が現在のところ、まだ少なく、外国客船の寄港がないこと、あるいは冬期間は公園が閉鎖されていることなどから、現時点で導入するという結論には至っておりません。

しかしながら、例えば道庁の赤れんが前庭ですとか、洞爺湖の周辺ですけれども、北海道を代表する観光地などでは、外国人観光客向けの公衆無線LANの導入がスタートしているというふうに聞いております。ICTを取り巻く環境が急速に変化していることも事実でございますので、今後も引き続き情報収集や調査を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 矢農 誠君。

○議員（矢農 誠君） それでは、再質問させていただきたいと思います。

まず初めに、秦皇島港の友好港締結30周年についてでありますけれども、10周年、20周年はわかりましたけれども、20周年については、基本的に歓迎式典をやったくらいだということではないのでしょうか。

わかるんですけれども、2年に1度行ったり来たりしているということで、それに絡めて何かやろうというのは、それはもちろんわかるんですけれども、友好港というのは、毎年行き来しているよというのは、それはそれでももちろん大事なんですけれども、それだけなのかなというのがすごい気になるなというふうに思います。

今、節目なわけですよね。その中で、例えば別にお互いに来てくださいよ、行きますよという、その行き来、それはそれでいいのですけれども、それに絡めなければいけないことでは全くないというか、友好港という、それだけの話じゃないんだと思うんですよね。であれば、30周年という切り口の中で、先方で何かできることはないかなとか、逆に向こうに対して何かできることはないかなとかということがすごい大事なのではないかなというふうに思うんですけれども、もちろん来ていただいて、来年も来ていただけるのでしょから、そこに対して歓迎式典をやるのはそれはそれでいいんですけれども、それで、はい、30周年終わりですということで果たして

いいのかなというのが、ちょっとそれぜひ検討を、まだ時間はありますので、検討していただきたいと思うんですが、それについて御見解をいただきたいというふうに思います。

それと、市民を巻き込むことに関してなんですけれども、姉妹校が進んでいたりだとか、病院間の友好締結があったりだとかということで、交流が進むことを期待しているという話があったんですけれども、確かに港同士のやりとりだと、市は市で、市として秦皇島市との友好関係はあるんですけれども、港であれば港だけで完結していいのかというのは、また違う問題なのではないかなと思うんですよね。せっかく友好港なわけですから、そこを切り口に友好を広めるために何ができるかと。それを一つ、港を切り口として何かできることはないかというのを、やっぱりそこは考えていくべきではないのかなと。確かに管理組合と向こうの運営会社としてのやりとり、それはそれでいいんです。ただ、それだけで終わっていいのかという部分は、30周年を機にしっかり考えていただきたいなと思うし、ふだんの交流も果たしてそれでいいのかというのも、一つ考える時期に来ているのではないのかなというふうに思いますので、これに関する見解を伺いたいというふうに思います。

公衆無線LANについて、お伺いします。

キラキラ公園の設置ですけれども、現時点で導入の考えはないということで、わかりました。ただ、有用であるというのは御答弁いただいたかなというふうに思いますけれども、キラキラ公園というのは一つの例示のつもりでございました。キラキラ公園のみにかかわらず、例えばマリーナというのも一つあるのかなという、人が来るということでいけば、いわゆる観光客とは違うのかもしれない。例えば、ほかの管理している公園、6つだったか、何かほかにも公園はあるという話をしています。人を呼び込みたいということ、もしくは来ている人に有効に使ってもらいたいということであれば、無線LANというのは非常に有効なのかなという気がしています。経費が余りかかるものではないという認識もしておりますので、その辺についてどういうところで設置が可能かというのを検討を改めてされてはいかがかなと思うんですけれども、その考えはないのか、それをお伺いをしたいというふうに思います。

それと、BCPについてですけれども、備蓄品についてですね。各事業者、苫小牧港管理組合BCPのもとに検討されていくものと考えているという答弁がありましたけれども、すごい人ごとのように聞こえてしまうんですけれども、私、去年の11月の定例会のときの議事録、これ手元に持っていますけれども、それこそ柏葉副管からですけれども、基本的にそれぞれの組織で準備していただくことだけれども、BCP協議会の場を通じてどのような対応が可能か、どの程度それぞれの皆さんが用意していただいて、それをどうするのかということを含めて議論をしたいという答弁されているんですね。今の答弁だと、うちがつくるのを参考に、それぞれやるからいいですよという話で、随分ニュアンスが違うなというふうに思っています。

例えば、各機関、どれぐらい備蓄あるんですか。これすごく大事なことだと思うんですね。例えば、ないところがあったら、出さないわけにいかないんじゃないですか。少し応援しなきゃい

けないじゃないですか。そうじゃないようにお互いしようねというのも、一つ一つが大事なことだと思うんですよね。備蓄をどうするのか、あと、併せてどこの組織にも当てはまらない人、前から言っていますけれども、それこそ公園に遊びに来ている人だとか、そのマリーナの利用者もいるかもしれません。そういう方々が一時的に耐えられるように、それで72時間分用意するということだと思うんですけれども、そういったものについても、じゃどうやって見ていくのかという部分もすごい大事なことだと思うんですよね。こういうのを併せて、備蓄品に関して、BCP協議会の中で議論をされてはいかがかなと。苫小牧港管理組合だけの話ではなくて、全体としてどう捉えていくんだと。あと、更にはここにいる人たちをどうしていくんだということも、一つ議論にあってもいいんじゃないかなというふうに思っております。

まず、備蓄品の状況を把握するつもりはないのか、もしくはそれを把握した上で、もちろんお互いそれぞれの団体でやるんだと思うんですけれども、これを全体として捉えていく考えはないのか、これを改めて伺いをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者（柏葉導徳君） 矢農議員の再度の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、秦皇島港との友好締結30周年についてでございます。

来年、30周年の節目の年を迎えるわけございまして、私どもとしても、10周年、20周年に負けないふさわしい行事を企画してまいりたいというふうに思いますが、ぜひ議員の御意見も参考にして、関係する皆様のアイデアも頂戴しながらしっかりと対応していきたいと考えてございます。

確かに、節目の年だけでない交流も、私も実は大事だと思ってございまして、私も前回の訪問団に随行させていただきました。苫小牧港は昨年、開港50周年を迎えたところでございます。先方は、もう100年を超える歴史がございまして、現在まさに同じ言葉を使えば、秦皇島港の西港から東港に大きく展開をしていると。一方で、既存の西港区、そして背後の既存の市街地については、まさに再開発に向けた検討なり動きが進められていると。しかし、これも簡単に進んできたのではなくて、住まわれている方、働かれている方、いろんなものをプラス面やマイナス面を考えながら苦労されているのかなと思っておりますし、また、港湾だけを見ましても、石炭の取扱量、私が行ったときには、国内向けだけで2億トンを超えるということですが、今回行かれた方のお話を伺いますと、3億トンに迫る扱いということでございまして、生産地の方から専用の線路で運んできて、港では貨車を数台丸ごと荷役するような設備もあるということでございますので、そういういろんな港の規模の違い、それから歴史の違いはございますが、ぜひ私どももその中国の秦皇島港の歴史を学ぶところはまだまだ多々あるのかなと思ってございますので、これは本当に一例でございますけれども、ふだんからそういう港湾面でもいろいろ相互に情報交換は

ぜひさせていただきたいなと思っているところでございます。

確かに、この港湾を契機といたしまして、いろんな分野で交流が進んでいるというところも、私ども十分承知はしておりますが、まず我々としては、港湾の分野でしっかりこれからも交流はしていきたいと考えているところでございますが、先ほどもお答えしましたとおり、これまでの民間の交流団体と共同で歓迎の行事をやってきておりますので、来年もそういう民間の交流団体の皆様とどのような連携をして、おもてなしなり、交流はできるかということも、今後検討させていただければなと思っています。

もう1点、港湾のBCPに関連いたしまして、備蓄品のお話がありました。

先ほども答弁をさせていただきましたが、今回の港湾BCPというのは、苫小牧港全体のBCPをやるんですが、一方で、議員御指摘のとおり、個別の関係機関のBCPがないと、これは機能しない、そのとおりでございまして、それでこの協議会の中でどこまで議論するかということがテーブルにのりました。

それで、今回の協議会の中では、全体のBCPをやろうと。したがって、個別のBCPについては、まずはそれぞれの機関ごとにやっていただくという流れでございまして、それで私どもも食料でありますとか、そういったものを含めた分については、私どもも既に組織としてのBCPを立てておりますので、そういったものを参考にいただきながら、民間事業者がそれぞれの程度やっていくのか、そういったものも十分検討していただくよう、本当に密接に連携してやっていきたいと考えておりますので、どの程度把握できるかということも含めて、少し我々検討していきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 総務部長、平田利明君。

○総務部長（平田利明君） 私からは、Wi-Fiのことについてお答えしたいと思いますけれども、矢農議員おっしゃいましたけれども、キラキラ公園はその一例であって、人の集まるときもあるんじゃないのかというお話がありました。

Wi-Fiは、大きく分けて、日本のプロバイダと契約を持ってない外国人のためのWi-Fiという意味と、それと日本人でも、いわゆるよりいい環境での接続をするという意味での日本人向けのWi-Fiと、そういう2つのものがあると思うんですけれども、共通して言えることは、まず、先ほど秦皇島の例も出してお話しされていましたが、外で見るということはなかなか大変なところもございまして、やっぱり有益に関しての例えばレストランであったりだとか、どこかの例えばホテルでのロビーであったり、自分のホテルの部屋だとか、そういうところが本来は優先されるべきではないのかなというふうに思っています。

今の苫小牧港を考えますと、余りにも広過ぎるということと、人がたくさん集まるポイントは幾つかに限られているということでございますので、先ほど例を出させていただきました西港のターミナルの方は既にあると、それと東港のターミナルについても、今そういうことで、設置を

検討してはいかがですかということで、今そういうことは相談をさせていただいているところでございます。

それから、マリーナのこともございましたけれども、これも利用者のアンケート等を通じ、どれぐらいのニーズがあるかを押さえていきたいと思っております。決してW i - F i の施設に対して否定的なことは全く思っておりませんので、意外と安い投資で使えることは事実でございますので、もう少し研究しながら、必要な効果的なところにつけていくようなことは検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 以上で、矢農 誠君の一般質問を終了いたします。

渡辺 満君。

○議員（渡辺 満君） それでは、今回は1点に絞ってお伺いしたいというふうに思います。

港湾区域の侵食問題であります。

まず、侵食の現状認識と対応策についてお伺いしたいと思うんですが、この問題については、特に勇払に居住されている方々からたくさんの要望が私のところにも届いておりますし、東西の特に管理組合の港湾区域以外の、いわゆる国、道が管理する西側の方もかなり侵食が進んでおりまして、この問題は、市議会の方で私も取り上げさせていただきましたけれども、問題は、これだけ長い海岸の中で、この侵食がかなり進んでいるというようなことを、私もこういう現地の状況を見ながら、侵食がかなり進んでいるという点を認識しているところでありますけれども、特に日本製紙の排水口東側から勇払マリーナ、この範囲の特に300メートル範囲ですけれども、ここの区域の侵食が思った以上に進んでいるというふうに現地を見て感じました。そういう点では、この間、護岸対策を含めて対応をされているとは思いますが、現状のまず認識をどのように捉えて対応策を検討されているのか、お伺いしたいというふうに思います。

2点目は、当然ながら私のところまで声が届いているわけですから、当然まちかどミーティング等や、あるいは管理組合等にも地域住民の、あるいは町内会等々から何とかしてほしいという声というのは多いと思うんです。

僕は特に、最近、いわゆる直近のゲリラ豪雨だとか台風が大型化しているということで、この侵食が以前よりももっともっと進む可能性があるという認識にあるだけに、今までの住民説明会で出された声というものが、どういう形になってお伺いされているのか、こういう視点から管理組合としての対応をお伺いしたいというのが2点目であります。

3点目は、当然ながら取り組むに当たっては、計画策定がどうしても必要であります。決して安い額ではないわけですので、まずは海岸近くに住む住民の安全と安心、これを確保するためにも、侵食対策というものは欠かせないというふうに私は提案するわけでありますが、問題なのは財源の確保が一番重要だと思うんです。その点を含めて、具体的な事業内容がどのように検討されているのかお伺いして、1回目の質問を終わります。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者（柏葉導徳君） 渡辺議員の御質問にお答えをさせていただきます。

私からは、侵食対策のうち、対策等の事業内容についてお答えをしたいと思います。

当管理組合といたしましては、これまで勇払海岸において離岸堤などを設置して、侵食の原因である波浪から砂浜を守るための対策事業を進めてまいりましたが、今般、議員の御指摘の箇所について侵食がございました。今後もこの勇払海岸の全体としての機能を維持して、より確実なものとするため、今年度より、お話のありました侵食の進んでいる箇所につきまして、国の防災安全交付金、この制度を活用いたしまして侵食対策事業に着手するとしたところでございます。

このたびの対策といたしましては、既設の沈下しております離岸堤、これをえ嵩上げいたしまして、機能を回復するとともに、日本製紙排水口から既設の護岸までの約300メートルの区間に護岸を設置することを検討しております。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 施設部長、尾崎精一君。

○施設部長（尾崎精一君） 渡辺議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、勇払海岸での排水口東側の侵食に対する認識についてのお尋ねですが、当管理組合では、昭和55年度より海岸事業に着手しておりまして、平成19年度までに8基、800メートルの離岸堤を、平成8年度から平成9年度にかけて消波堤340メートルを、平成9年度から平成19年度にかけて護岸520メートルを整備し、侵食対策をこれまで行ってきたところでございます。

その後、平成23年度に行われたまちかどミーティングの中で、日本製紙排水口東側から既設護岸にかけて、砂浜の侵食が激しいのではないかという不安の声が寄せられました。その結果、当方として、当管理組合として、侵食の状況を調査してまいったところです。

その結果、約3.5メートルから5.5メートルほどの侵食は進んでいることを把握しました。その応急対策として、平成24年に侵食箇所へ土砂を投入して盛土を行ったほか、翌年にも侵食の激しい箇所に大型土嚢約200個を設置しております。また、本年度も大型土嚢200個を設置することとしております。

こうした経緯を踏まえまして、侵食した箇所への新たな施設整備は必要と考え、本年度から海岸事業に着手したところでございます。

続きまして、勇払海岸における住民説明会での対応等についてのお尋ねですが、これまで進めてきた勇払海岸の侵食対策の事業に際しましては、勇払地区の住民の皆様からの要望をお聞きするなどの対応をしてまいりました。

このたびの日本製紙排水口から東側の海岸における侵食箇所については、平成23年10月に勇払地区で開催されたまちかどミーティングにおいて、前浜保護と復旧の要望が出されたところ

です。

その後の対応といたしましては、当管理組合では、勇払自治会の皆様方と現地視察を行ったほか、侵食状況や応急対策の概要について説明してきたところです。特に平成25年4月には、侵食状況や応急対策の概要に加えて、平成26年度から侵食対策を実施するための予算要望をしていく旨を説明しておるところでございます。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 渡辺 満君。

○議員（渡辺 満君） 今、答弁を聞いていて、現状認識では、23年10月の住民説明会后、前浜への要望については、自治会も一緒になって、町内会ですね、現地視察を行って認識をし、かつその対策として国の防災・安全交付金と言いましたけれども、それを活用してやるという前向きな答弁、ありがとうございます。

そこで、問題なのは、その財源的な中身なんですけど、いつもなかなか財源確保が難しいという状況ですから、この安全交付金というのは、当然負担割合の問題を含めて、事業費も26年から予算要望して、今年度から着工するということでもありますけれども、具体的に事業区分、それから概算的な中身でよろしいんですが、事業費及び何年間でこれをやろうとするのかと。そこが一番住民にとっては、取り組みは進んでいるけれども、一体この工事は何年で終わるのかなという出口ですね、こういうところがやっぱり一番心配な声だと思うんです。そういう点では、住民の安全・安心という角度からも、そういうまちかどミーティング等々で出される声にしっかりと応えることになるのではないかとという点を踏まえて、検討されている内容をもう少しわかりやすく具体的に御答弁をいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

施設部長、尾崎精一君。

○施設部長（尾崎精一君） 渡辺議員の再度の質問にお答えさせていただきたいと思います。

海岸事業の事業区分等についてのお尋ねですが、当該事業は国の補助事業として実施する予定でありまして、防災・安全交付金という事業スキームにより海岸事業の実施を進めていきたいと思っております。

国の補助率につきましては、55%ということになっております。

また、事業費につきましては、約1億8,500万円、事業期間は3ヵ年を想定しておりますが、今年度実施する詳細設計の中で精査をすることになっているという状況でございます。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 以上で、渡辺 満君の一般質問を終了いたします。

以上で、一般質問を終了いたします。

○閉会

○議長（遠藤 連君） 以上をもちまして、本議会に付議された事件は全て議了いたしました。

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本議会に付議されました事件は、報告 2 件、議案 4 件であります。皆様方の御協力により滞りなく議了いたしましたことに、議長として厚く御礼を申し上げますとともに、議員各位の熱心な御審議を得ましたことに重ねて御礼を申し上げます。

これをもちまして、平成 26 年第 3 回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

（了）

午後 3 時 55 分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

苫小牧港管理組合議会

議 長 遠 藤 連

署名議員 川 畑 悟

署名議員 木 村 司